



## 子宮頸がん検診（バスでの集団検診）のご案内

子宮頸がんは、30～40歳代の若い世代の女性がかかりやすいがんですが、検診によって発見しやすく、早期のうちに治療すれば90%以上が治癒します。ぜひ子宮頸がん検診を受けましょう。市の子宮頸がん検診で受診できるのは、**集団検診・個別検診・妊婦健診時のいずれかとなり、年度内に1回のみ**です。対象は、**市内に住民登録のある20歳以上の女性（年度年齢）**です。検診内容は、問診・視診・細胞診です。

### 【料金】 1,000円

※西都市国民健康保険の方は600円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）

※以下の①～⑤に該当する方は**無料**です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方  
（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方

（税務課発行の世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可）

④生活保護世帯の方（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）

⑤今年度、21歳になられる方（保険証を提示）

（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

### 【注意事項】

- ・妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんので、かかりつけの病院で受診してください。
- ・最近6カ月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血など）、月経異常（過多月経・不規則月経など）がある方は、再検査になる可能性があるため、医療機関での受診をお勧めします。
- ・生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- ・着脱の楽な服装で受診しましょう。フレアスカートが便利です。

日程	受付時間	検診場所	申込み期限
7月24日（月）	9:30～10:45	保健センター	7月10日（月）
	13:30～14:15		
9月5日（火）	9:00～9:20	都於郡地区館	8月22日（火）
	11:00～11:25	三納地区館	
10月27日（金）	9:30～10:45	保健センター	10月13日（金）
	13:30～13:55	市役所穂北支所	
1月21日（日）	9:00～10:45	保健センター	1月5日（金）

※申込みは随時受け付けています。定員になり次第受付終了です。

※小さなお子さんがいてなかなか検診に行けないお母さんへ  
集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることができます。  
ご希望の方は申込みの際にお伝えください。

**申込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）**

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 「西都市プレミアム付商品券」発行決定

西都市プレミアム付商品券発行事業実行委員会では、市内中小企業の支援と活性化を目的に「西都市プレミアム付商品券」を発行します。

### ●商品券内容

①13,000円分の商品券を10,000円で販売（プレミアム率は30%）

**商品券は、発行額面1,000円券・1冊13枚綴り（地元商店専用券9枚・共通券4枚）です。**

②共通券はすべての参加店で利用できますが、地元商店専用券は大型店でのご利用はできませんのでご注意ください。

③1商品に利用できる限度額は20万円です。

④参加店舗は市内約350店舗を予定しています。決定次第、新聞折込みやホームページなどでお知らせします。

⑤**換金性の高い商品（ビール券などの各種商品券、図書カード、切手類、印紙、宝くじ、プリペイドカード、コンサート類のチケットなど）や電子マネーへのチャージ、タバコの購入に本券は利用できません。**

⑥商品券は、LPガス料金の支払に使用することも可能です（参加店のみ。商品券の取扱いはLPガス会社によって異なりますので、利用できる支払い方法など詳細はご契約のLPガス会社にお問合せください）。

⑦商品券使用期間 **8月1日（火）～令和6年1月8日（月・祝）まで**

### ●申込方法

①所定申込書による予約販売（県内在住者のみ購入可） ※申込書付きチラシは6月22日（木）に新聞折込み予定です。西都商工会議所、西都市三財商工会、市役所各支所、パオなどにもチラシを設置しておりますのでご利用ください。

②お一人様5万円まで（1万円単位：同居家族分購入可） **※注意：原則、商品券の引換は申込書の住所にお住まいの方がお越しく下さい。その際、身分証明書（原本のみ）で住所確認をさせていただきますので、ご了承ください。**

③応募多数の場合は抽選の上、減額となります。発表は引換券の発送をもって代えさせていただきます。引換券は7月下旬に郵送します。

④予約期間 **6月22日（木）～7月6日（木） ※必着**

⑤引換期間 7月26日（水）～8月6日（日） 午前9時～午後5時 土曜日は休み・日曜日は西都商工会議所のみ引換します。

**【問合せ先】** 西都市プレミアム付商品券発行事業実行委員会

西都商工会議所（43-2111）

西都市三財商工会（44-5107）

（文書取扱：商工観光課）

## 無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

6月23日～29日は男女共同参画週間です

「男女共同参画社会」とは、男女がそれぞれの意欲に応じて、あらゆる分野で自らの希望と夢に向かって活動できる社会のことをいいます。

女性も男性も自分らしく生き生きと暮らせる社会実現のためには、一人ひとりが日常当たり前だと思っている「固定的役割分担意識」を見直すことが重要です。「女らしく」「男らしく」ではなく「自分らしく」「人間らしく」生きることにより、私たちのまちに「男女共同参画社会」を実現しましょう。

### ●展示のご案内について

男女共同参画週間中は、男女共同参画に関するパネルやパンフレットなどの展示を行います。

- 展示期間：6月23日（金）～29日（木）
- 場 所：市立図書館

### ●男女共同参画講演の講師派遣について

仕事、家庭生活、地域生活など、暮らしを取り巻くさまざまな問題を男女共同参画の視点で学びたいという団体に講師を派遣します。

興味関心のある分野など、ご希望があればご相談ください。

- 派遣条件：各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で、参加希望者が20名以上
- 申込期間：令和6年1月31日（水）まで
- 申込先：市民課 人権啓発係（32-1005）

（文書取扱：市民課 人権啓発係）

## 人権啓発に関する講演会などに 補助金を交付します

市では人権啓発の推進を図るため、人権啓発に関する講演会等に対して補助金を交付しています。内容については、次のとおりですので、ぜひご活用ください。

なお、交付申請多数の場合には予算の範囲内において先着順となりますので、ご了承ください。

- 1 補助対象（次の2点をすべて満たす講演会などであること）
  - ①市内で開催し、20名以上の参加者が見込まれること
  - ②「西都市人権啓発推進協議会」の構成機関・団体または、その団体を構成する組織が開催すること

### 【西都市人権啓発推進協議会の構成機関・団体の例】

- ※教育機関：小学校長会、中学校長会、PTA協議会、自治公民館連絡協議会、地域婦人連絡協議会など
- ※厚生福祉団体：高齢者クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会
- ※産業経済団体：西都商工会議所、三財商工会、建設業協会など
- ※その他の機関団体等：区長連絡協議会、消防団など

- 2 補助金額 講師に支払われる謝金および旅費の実費額、または3万円のいずれか少ない額
- 3 申請期日 原則として当該講演会などを実施する20日前まで
- 4 申請方法 西都市人権啓発推進協議会事務局内にある「講師謝金等補助金申請書」に係る書類（団体規約など）を添えて申請。  
※様式は市ホームページからもダウンロードできます
- 5 申請・お問合せ先：西都市人権啓発推進協議会  
事務局：市民課 人権啓発係（32-1005）

（文書取扱：市民課 人権啓発係）

## 西都市農業用廃プラスチックデポジット制度廃止について

この度、市では西都市農業用廃プラスチックデポジット制度を廃止することとなりましたのでお知らせします。  
今後の処理費の支払いやデポジット保有額の取扱いは、以下のとおりとなります。

### ○デポジットの使用期間

現在保有しているデポジットについては、令和6年4月30日まで童子丸集積所・三財集積所・宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合にて処理費の支払いに使用できます。

それ以降については、各集積所での処理費の支払いは現金のみとなります。

### ○デポジットの返還

デポジットの使用期間経過後に、デポジットを保有している方を対象に返還案内を通知します。

返還案内を確認いただき、必要に応じてデポジットの返還手続きをお願いします。

また、返還案内受領から起算して10年間経過した場合、返還手続きのないデポジットについては失効となります。

失効となったデポジットは協議会運営費に充当させていただきます。

### ○農業用使用済プラスチック排出者カードについて

不要となった「農業用使用済プラスチック排出者カード」は、協議会への返却は必要ありませんので、各自で処分をお願いします。

### ○問合せ先

西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会（事務局：農林課 園芸特産係 32-1003）

（文書取扱：農林課）

## 令和5年度西都市住宅等除却事業補助金の受付終了について

将来的に周辺に影響を及ぼすおそれのある住宅などの除却を推進し、地域の良好な居住環境の確保を図るため、「西都市住宅等除却事業」の補助を実施してまいりましたが、予定していた予算額に達したため、本年度の受付を終了しました。

（文書取扱：生活環境課）

## 農業用廃プラスチックの通常収集日（7～9月）について

### 【収集日】

7月から9月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。10月以降の収集については、9月ごろにお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
7月	5日	19日	12日	26日
8月	2日	16日	9日	23日
9月	6日	20日	13日	27日

※市のホームページにも収集日、搬入方法について掲載していますのでご確認ください。⇒ ⇒ ⇒



★搬入の際には、現金または「農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）」で処理費の支払いが可能です。排出者カードがお手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

### 【持込時間】

午前9時～12時、午後1時～3時

### 【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合  
所在地 宮崎市大字島之内2932番地  
電話番号 0985-39-2261  
受入時間 月～金（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★年末年始などは営業日に変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

### 【処理費と分別】

ビニール 11円/kg	塩化ビニール ※シルバービニールは『特別収集日』に引き取ります。
ポリ 33円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート（透明）、マルチ サイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、柔らかい育苗ポット（固いもの、連結ポットは不可）、柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）』でお支払いください。

★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネットなどの異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口などの固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

★黒色の谷シートは特別収集日に搬入してください。

★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、それぞれ同じ素材を使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物くずや針金などの異物が無いように注意してください。

★ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会  
《事務局：農林課 園芸特産係 32-1003》）

## 経営継承・発展等支援事業および経営発展支援事業の要望調査について

親元就農者が活用できる国の事業「経営継承・発展等支援事業」および「新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業」の要望調査を実施します。今回はあくまで要望調査であり、補助金の申請を受け付けるものではありませんのでご注意ください。

	経営継承・発展等支援事業	経営発展支援事業
事業内容	地域の中心経営体（認定農業者など）の経営を継承した後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画を策定し、その計画に基づく取り組みを行う場合に、必要な経費を支援。	次世代を担う農業者となることを志向する親元就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入などの取り組みを支援。
対象者	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和4年1月1日以降に認定農業者などである先代経営者から経営の移譲を受けていること (確定申告などの名義が後継者となっていること)</li> <li>青色申告者であること</li> <li>経営を移譲する面積や規模が著しく縮小していないこと</li> <li>経営継承以前に農業経営を主宰したことがないこと など</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和4年度または令和5年度に農業経営を開始し、独立・自営就農する者で、独立・自営就農時の年齢が49才以下の認定新規就農者</li> <li>親の経営に従事してから5年以内に継承した者で、経営を発展する計画が市に認められること (所得、売上、付加価値額のいずれか10%増または生産コスト10%減)</li> <li>令和4年3月までに交付対象者名義で出荷および資材などを購入していないこと など</li> </ol>
対象経費	経営発展に向けた取組（法人化・新品種導入・データ管理・機械導入による効率化など）に要する経費で以下に掲げるもの。開発・取得費、機械装置等費、研修費、旅費、委託費 など	機械（軽トラなど汎用性の高い物を除く）・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械などリース料の初期投資的な経費。ただし、修繕費は除く。単なる機械の更新は対象外。
補助上限	100万円（国と市が1/2ずつ負担）	最大1000万円（国1/4、県1/2、本人負担1/4） 本人負担分については、融資を受ける必要があります。
申込	市ホームページまたは農林課 農業創生係に要望調査書がありますのでご記入ください。	
締切	7月14日（金）午後5時15分までに農林課 農業創生係まで要望調査書をご提出ください	
その他	2つの事業の併用はできません。またどちらの事業も目標や取り組み内容によっては、採択されない可能性があります。	

（文書取扱：農林課）

## 児湯地域サツマイモ基腐病対策について

梅雨入りしましたので、サツマイモ基腐病対策の徹底をお願いします。

### ●本ぼ（茎葉が通路を覆う前の対策）

#### 【定期巡回と発病株の除去】

1. しおれた株や生育の悪い株、葉が黄化または赤紫色の株を見つけたら、株元を確認し、**茎が地際から黒～褐色に変色した株を抜根**します。
2. 抜根した株は、袋に入れてほ場外に持ち出し適正に処分（自治体に相談の上、廃棄物として適正に処分してください）。
3. 特に種芋ほ場は、入念に観察をしてください。種芋ほ場で基腐病が発生すると、来作において感染を広げるリスクが非常に高くなります。

#### 【薬剤防除】

1. 発病を確認したら、**銅剤**散布（1回目）して2週間後に**アミスター20フロアブル**（2回目）を散布。2回目散布から2週間後に**トリフミン水和剤**（3回目）の散布を行いましょう。
2. 発生未確認のほ場では、**アミスター20フロアブル**を散布しまししょう。
3. 4回目以降は、台風などの暴風雨や長雨にあわせて、殺菌剤をローテーションで散布しまししょう。

**※薬剤を使用する際は、ラベルの使用法、注意事項を読み、希釈倍数や使用法を確認しご使用ください。**

### ●苗床（効果的な土壌消毒を実施するための前準備）

#### 【残渣処理】

1. 梅雨明けまでに、可能な限り残渣をほ場外へ持ち出し適正に処分（自治体に相談の上、廃棄物として適正に処分してください）。
2. 残渣分解促進のため、土壌水分（手で握って団子ができる状態）を確保した上で**分解促進資材を施用後、3回以上耕うん**しまししょう。

\* 問合せ先 \* 児湯農業改良普及センター  
農畜産経営課（43-2311）

（文書取扱：農林課）

## 食に関するアンケートの実施について

市では、食育および地産地消に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる「食育・地産地消推進計画」を策定しており、5年に一度見直すこととしております。

今年度が見直しの年になりますので、市民の皆さまの「食」に関する状況を伺い、その結果を計画に反映していきたいと考えております。

そこで、以下のとおり市民アンケートを実施しますので、封書が届いた方は、回答にご協力をよろしく申し上げます。

○対象者 無作為に抽出した市民600名  
※封書によりアンケート用紙を送付します。

○内容 食に関するアンケート（20問程度）

○実施期間 6月中旬～7月中旬

○問合せ先 農林課 農政企画係（43-0382）

（文書取扱：農林課）

## 耕地災害復旧申請について

梅雨をむかえ大雨・台風などの災害が気になる季節となりました。災害はいつ、どんな形でやってくるか分かりません。

関係者の皆さんには次のことに注意していただき、被害を未然に防止するよう心がけてください。

1. 農地・農業用施設への被害を未然に防ぎ、または被害を最小限にとどめるため気象予報に注意し、農地・農業用施設の巡回および点検に努めてください。ただし、降雨・夜間時の巡視および操作管理については、大変危険ですので、巡視を延期するなど、安全管理に万全のご配慮をお願いします。
2. ため池などの災害は、被害が人命・家屋などに及ぶこともありますので、管理者は次のことに注意してください。
  - イ. 大雨の恐れがあるときは、事前に水位を落としておくこと。
  - ロ. 余水吐などの点検をし、排水の阻害となる流木・浮遊物などの除去に努めること。
  - ハ. 堤体の草刈りを行うとともに、樹木・竹などがある場合は伐採しておくこと。
3. 田・畑などについては、排水口を2～3カ所設置し、雨が降る前には水切りを行うこと。
4. 排水路内に通水を阻害するような物がないか点検し、ある場合は除去しておくこと。
5. 頭首工（井堰）などで堰板により堰止めをしている所については事前に撤去しておくこと。

**農地・農業用施設が被災した場合、速やか（原則被災から2週間以内）に報告してください。**

被害報告が遅れますと災害補助が受けられない場合があります。

（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）

## ごみは責任をもって出してください

ごみの分別が正しくされていなかったり、指定日以外に出されたりしたごみについては、**収集されません。**

もし、そのまま放置されると、ごみ集積所の管理をされている方々に、**大変なご迷惑**をかけることとなります。

収集されなかったごみは、排出者の責任において回収し、正しく分別し直してから改めて出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

## ごみ袋は「十字結び」で出してください

指定ごみ袋は、ごみが飛び出さないように袋の口を「十字結び」で結んで出してください。

「十字結び」のしぼり方

- ①まず、上部中央の耳の部分で結んでください。
- ②次に、取っ手部分を結んでください。

ごみの処理は、市民の皆さまの生活を維持するために必要不可欠なものです。「十字結び」をすることで、散乱防止につながります。

ごみの収集を安全に継続していくため、市民の皆さまのご協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

## 指定ごみ袋不足に伴う対応について

現在、指定ごみ袋が大変品薄状態となっております。

次の指定ごみ袋の入荷は6月20日前後の予定です。

所定の色の指定ごみ袋が手元に無く、小売店にも無い場合は、違う色の指定ごみ袋で出すことができる扱いとします。

ただし、この扱いは**6月23日（金）の収集日まで**となります。

6月26日（月）以降に所定の色の指定ごみ袋以外でごみを出した場合は**収集されません**のでご注意ください。

市民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

ご不明な点がありましたら、生活環境課または西都衛生公社にご連絡ください。

連絡先 生活環境課（43-3485）  
西都衛生公社（43-0426）

（文書取扱：生活環境課）

## 今年度の地籍調査事業について

国土調査法に基づく地籍調査について、令和5年度は大字鹿野田・大字荒武の一部の調査を実施します。対象の土地の所有者（登記名義人または相続人など）は、現地における立ち会いなどへのご協力をお願いします。

詳細については後日、所有者宛に郵送にてご案内します。

また、大字八重については航空写真を用いた手法による地籍調査を実施しておりますが、こちらについても後日、所有者宛に郵送にてご案内しますのでご協力をお願いします。

最後に、地籍調査を行うにあたり以下のことについてご理解、ご協力をお願いしております。

- ・地籍調査にあたり、立ち会い以外にも測量などで市の職員や委託業者が土地に入ります。不審な場合は身分証を提示しますのでお声かけください。
- ・調査中の地区には仮の目印として竹にテープを巻いたものを使用しております。抜いたり移動させたりしないでください。
- ・所有者などに境界の確認を行っていただけない場合、周囲の土地の所有者にも影響がありますので調査へのご協力をお願いします。
- ・地籍調査での名義変更はできません。

### 【令和5年度地籍調査対象地域】

○大字鹿野田・荒武の一部

【小字】鹿野田：柿ヶ迫、登坂、西ヶ迫、内山ヶ迫、辰己ヶ平、  
谷之坂、滝山

荒武：都於郡

○大字八重の一部

【小字】柳

ご不明な点や質問などは地籍調査係までお問合せください。

（文書取扱・問合せ：農林課 地籍調査係 43-1061）

## 西都市青少年健全育成市民大会のご案内

～聴こう、青少年の声を 学ぼう、未来ある子ども達のために～

地元の青少年の意見発表や講演を通して、夢や希望をもった青少年の健全育成のあり方について考えてみませんか。

申込みは不要です。多くの市民の皆さまの参加をお待ちしております。

【主催】市・市教育委員会

【日時】7月8日(土)

【会場】市民会館

【日程・内容】

9:00～9:30 受付

9:30～9:50 開会行事

9:50～10:40 青少年の意見発表

○小学生 2名(妻北小・妻南小)

○中学生 2名(都於郡中・三納中)

○高校生 1名(妻高)

○宮崎医療福祉専門学校生 1名

○宮崎県立産業技術専門学校生 1名

10:45～11:50 講演

(演題) ネットリテラシー教育

～子どもを守るために大人ができること～

※ネットリテラシーとは、インターネットを安全に

正しく使うための知識や能力のことです。

(講師) 宮崎県メディア安全指導員 二見 志信 氏

11:55～12:00 大会宣言

12:00

閉会

(文書取扱・問合せ: 西都市青少年育成センター

[社会教育課内] 35-3009)

## 介護予防事業「いきいき百歳体操」を 体験してみませんか

市では高齢者の方がいつまでも元気で自分らしく暮らしていくための介護予防事業「いきいき百歳体操」に取り組んでおり、現在35の地域・団体が行っておられます。百歳体操に取り組むことで、筋力アップや転倒しにくい体づくりはもちろん、地域のつながりや交流の場にもなります。

「百歳体操ってどんなことしているの?」「1度やってみたいと思っていました!」という方など、百歳体操に興味のある方を対象に、以下の日程で体験会を開催します。この機会に百歳体操を体験してみませんか?

ぜひお気軽にご参加ください(当日参加も可能です)。

### ●実施日・場所

日付	時間	場所
6月21日(水)	午後1時30分～	三財地区館

### ●体験会の内容

【対象】「いきいき百歳体操」に興味のある市内在住の方

【内容】「いきいき百歳体操」の紹介・体験など

【時間】1時間～1時間30分程度

【持参物】室内用シューズ、水分補給用の飲料水

【申込み】健康管理課 地域包括ケア推進係(32-1028)

電話でお申込みください。

(文書取扱: 健康管理課 地域包括ケア推進係)

## 東児湯高等職業訓練校 訓練生募集のお知らせ

～公共職業訓練IT事務会計科・パソコンワードコース～

東児湯高等職業訓練校において8月に開講するコースの訓練生を募集しています。

### IT事務会計科 ◎求職中の方が、新たな職業に必要な知識・技能の習得と資格取得により、早期就職を促進するための訓練です。定員：20名

【受講対象者】 公共職業安定所に求職申込みをされ、訓練開始において公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方。

【訓練期間】 8月17日（木）～11月16日（木）の3カ月 平日（祝日を除く） 午前9時～午後4時（1日6時間、昼休憩1時間）

【訓練内容】 パソコン操作、オフィスソフト（Word・Excel・PowerPoint）操作実習、リモートワーク活用、簿記、電子会計実習、人間力開発講習、就職支援 など（パソコンは当校にあります）

【受講料】 無料 ※教材費用など11,000円と資格取得に伴う受験料、職業訓練生総合保険料（3カ月3,100円 任意加入）は自己負担となります。

【応募・選考】 ①応募方法 最寄りの公共職業安定所に相談していただき、「入校申込書」を提出してください。

②募集期間 6月1日（木）～7月13日（木）

③選考日 7月24日（月） 受付 午前9時30分～9時50分

適性検査および面接 午前10時～12時30分、携帯品：筆記用具（鉛筆3本）

※遅刻・欠席をされた場合は、辞退されたものとみなします。応募者多数の場合は、時間延長となる場合があります。

④選考会場 東児湯高等職業訓練校（無料駐車場あり） 高鍋町大字北高鍋4613-3

【その他】 ①雇用保険受給資格者などで公共職業安定所長の受講指示を受けた方は、訓練期間中、訓練手当が支給されます。

②雇用保険受給資格がない方でも、一定の要件を満たせば、「職業訓練受講給付金」の制度があります。

詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。応募状況により訓練を中止する場合があります。

【問合せ・申込み先】 ハローワーク高鍋（23-0848）、ハローワーク宮崎（0985-23-2245）

【訓練場所】 東児湯高等職業訓練校 高鍋町大字北高鍋4613-3 【実施主体】 宮崎県立産業技術専門校

### パソコンワードコース ◎年齢制限なく、どなたでも受講できます。定員：20名

【訓練期間】 8月22日（火）～10月31日（火） 毎週火・木曜日 午後6時30分～9時30分

【訓練内容】 文字入力、はがきや名簿、ビジネス文書、画像を取り込んだチラシの作成 など（パソコンは当校にあります）  
当校でCS検定ワープロ部門を受験することができます。

【受講料】 25,000円（消費税、教材費込）

詳しくはこちらから→



【募集締切】 8月3日（木）

【問合せ・申込み先】 東児湯高等職業訓練校（22-2135）

（文書取扱：商工観光課）

## 会計年度任用職員の募集について (健康管理課 地域包括ケア推進業務)

業務内容	介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務 (相談支援業務、データ入力、文書作成業務 など)
募集人員	1名
任用期間	8月12日(土)から令和6年3月31日(日)まで
勤務時間等	午前8時30分～午後5時15分(休憩時間12時～13時) 休日:土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	保健師 月額214,200円以上 看護師 201,400円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	・保健師または看護師の国家資格を有する方 ・パソコンでの事務処理が可能な方 ・普通自動車免許をお持ちの方
福利厚生	社会保険(健康保険・厚生年金保険)、労働保険 雇用保険、有給休暇制度、通勤手当(2km以上) 期末手当
募集締切	7月21日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、保健師または看護師の免許証の写しを添えて、健康管理課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課 地域包括ケア推進係(32-1028)

(文書取扱:健康管理課)

## 会計年度任用職員の募集について (福祉事務所 放課後児童支援員 [代替])

業務内容	夏休みなど長期休暇期間中の放課後児童クラブ内での小学生の健全育成に資する活動 (児童の見守り、おやつを用意など)
募集人員	2名
任用期間	7月21日(金)から令和6年3月31日(日)まで
勤務時間等	月曜日から土曜日(祝日を除く) ・授業のある日:午後2時～6時 ・授業のない日:午前7時30分～午後6時のうち 週15.5時間未満 ※授業のある日は授業時間により、開始時間が変動します
勤務場所	穂北児童クラブまたは都於郡児童クラブ
報酬額等	時給949円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	資格は問いません
福利厚生	労災保険、有給休暇制度、通勤手当(2km以上)
募集締切	6月30日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 保育係(43-0376)

(文書取扱:福祉事務所)

## 東米良診療所調理員の募集について

業務内容	市の指定管理施設である東米良診療所での病院給食調理業務（19名分の調理、簡単な献立と材料の発注など）
募集人員	2名
雇用期間	面接後、相談により雇用日を決定
勤務時間等	1カ月単位で、①と②の勤務時間が設定されます。 ① 午前8時30分～午後5時30分 ② 午前6時～午後3時 休憩時間60分、休日：月9日（要相談）
報酬額等	月額165,000円～195,000円 （基本給140,000円～170,000円＋遠隔手当25,000円）
応募資格	東米良診療所に通勤可能な、59歳までの健康な方
福利厚生	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、財形、退職金制度、有給休暇、通勤手当、賞与制度
募集締切	7月31日（月）まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、社会医療法人善仁会まで郵送または持参してください。
選考方法	書類選考および面接により選考 面接会場：東米良診療所（日程は後日連絡します）
その他	採用状況により、募集締切日前に募集が終了となる場合があります。
問合せ先	〒880-0834 宮崎市新別府町江口950番地1 社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 人事部 0985-26-1599

(文書取扱：地域医療対策室)

## さいと未来のまちづくり会議 参加者募集

西都のまちづくりに興味のある方や、まちを活性化させたい方が集まって、まちの未来について語り合い、まちづくりについて学ぶ会議です。

2年目の今年は県内外のまちづくり先進事例を取り上げ、さまざまなテーマに精通した講師の方を本市に招き、まちづくりや皆さんの仕事・暮らしに活かせる話をお伺いします。各講演会はオンラインで同時配信しますので、会場に来ることが難しいという方も、ぜひお申し込みください。

【日程・内容】全6回

第1回 7月20日(木) アントレプレナーシップ

一般財団法人こゆ地域づくり推進機構 理事 高橋邦男さま

第2回 8月24日(木) パブリックデザイン

株式会社イツノマ 代表取締役CEO 中川敬文さま

第3回 9月21日(木) リーダーシップ

株式会社油津応援団 代表取締役 島中星輝さま

第4回 10月28日(土) ブランディング

株式会社GARTEN代表 / NEXTWEEKEND主宰 村上萌さま

第5回 11月16日(木) コミュニティデザイン

FOLK FOLK Inc. ソーシャルアントレプレナー 東山迪也さま

第6回 令和6年1月18日(木) クリエイティブデザイン

株式会社POPS クリエイティブディレクター 田中淳一さま

【場 所】西都市役所 北棟（平田街区公園横）3階 会議室

【時 間】19：00～21：00（第4回のみ13：00～15：00）

【対 象】西都市のまちづくりに興味のある高校生～45歳未満の方

※18歳未満は保護者の方の同意が必要。

【申込み】右の二次元コードからアクセスし、必要事項を入力のうえご送信ください。オンライン参加をご希望の方にはzoomURLをお送りします。



【主 催】西都市

【企画運営・問い合わせ先】一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA

TEL：32-6242 Email：kokokarabox@saito-machi.com

(文書取扱：商工観光課)

## 西都夏まつり市民総おどり参加者募集

恒例の「西都夏まつり市民総おどり」が**各賞リニューアルして大開催!**  
皆さまの夏を彩る思い出になれば幸いです。会社・学校の仲間、友人、ご家族をお誘い合わせのうえ、振るってご参加ください。

日 程：7月22日（土） 午後6時30分～午後7時20分（予定）  
※受付：午後6時～6時20分

開 場：小野崎通り

内 容：西都音頭、さいとSUNSUN音頭を2回ずつ踊ります。

参加資格：どなたでも参加できます（小学生以下は保護者同伴）

**各 賞：【最優秀賞】商品券10万円**  
**【仮装賞】商品券3万円 【元気で賞】商品券3万円 ほか**

申込締切：7月7日（金）

問い合わせ：西都夏まつり振興会事務局（西都商工会議所内）  
TEL・FAX（42-3325）  
担当者直通（090-6117-5416）

全体練習：第1回 7月14日（金） 午後7時～8時 商工会議所3階  
第2回 7月15日（土） 午前11時～12時 西都市公民館2階  
※出張指導をご希望の方は、担当者にご連絡ください。

（文書取扱：商工観光課）

市民会館自主事業

## 市民提案型ロビー活用ステージ企画募集

市民会館では、今年度もさまざまな文化事業を展開するにあたり「ロビーを活用したステージイベント企画」を募集します。市民会館のロビー（ホワイエ）を使用し、音楽やダンス、舞踊など市民の皆さまへ素敵なステージを届けてみませんか？ たくさんのご応募お待ちしております。

【企画内容】ロビーを活用した市民向けのステージイベント事業

【開催企画数】2企画

【募集規約】

- ・市内に在住、通勤通学をしている方、または所属する団体
- ・ホワイエ（ロビー）で行うことのできるもの
- ・準備から片付けまでが1日の間で終わるもの  
※開館時間は午前9時から午後10時まで。
- ・会館利用費以外の企画運営費用については、申請者・団体が負担すること  
※その他詳細については、市民会館のホームページ、または市民会館までお問合せください。

【募集期間】7月16日（日）午後5時まで

【審査】8月上旬（審査後、申込者へ通知します）

【申込方法】市民会館事務室にて募集要項・申込書・企画書を受取り、期間内に提出してください。

【お問合せ】市民会館（43-5048） ※月曜休館

（文書取扱：社会教育課）



## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。  
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日 時：7月4日（火）午後1時～4時  
         今回は、8月1日（火）午後1時～4時  
         ※相談時間はお一人約30分です。
- 場 所：本庁舎2階 201会議室
- 申 込 先：生活環境課 市民生活係（43-1589）

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）など行政全般について、皆さまから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

- 日 時：7月13日（木）午前10時～12時  
         今回は、8月10日（木）午前10時～12時
- 場 所：本庁舎2階 201会議室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。

なお、**予約が必要です**ので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

- 【相談日】 7月20日（木） 次回は8月17日（木）です
- 【時 間】 午前10時から12時、午後1時から3時まで
- 【場 所】 市民課 年金係

### 年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】  
**高鍋年金事務所 23-5111**

### 【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。  
 （例：7/20の相談日の場合は、6/20から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
 また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人が来てください。  
 代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

## 図書館だより 7月号 市立図書館 (43-0584) 7月の休館は3・10・18・24・31日です

### ●『父の日』手作りメッセージカードを配布します

カウンターにて父の日メッセージカードを配布します。

期間：6月1日（木）～18日（日）

※一人1枚、どなたでもご自由にお持ち帰りいただけます。  
なくなり次第、配布終了となります。ご了承ください。

### ●2023 えほん50

2022年1月から12月までに刊行された絵本の中から、全国SLA（公益社団法人 全国学校図書協議会）絵本委員会が選書した50冊です。ぜひ子どもたちに読んでほしいと推薦された優れた絵本をこの機会に読んでください（図書館に展示予定）。

### ●香典返し・一般寄付の受付を行っています

本の購入にあてさせていただきます、有効に活用させていただきます。

※受付場所…市立図書館、社会教育課（本庁舎3階）

### ●本の企画展示のご案内

図書館では、テーマに沿った本の企画展示を行っています。

現在行われている企画展示のテーマは「おにぎりの日」、「お父さん」、「映像化された作品」。

これらのテーマに興味のある方、ぜひ図書館にお越しください。

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎保育士よちよち日記（大原 綾希子）
- ◎はじめての自然循環菜園（内田 達也）
- ◎マフィン型で作る小さなお菓子（若山 曜子）
- ◎視力防衛生活（綾木 雅彦）
- ◎人物イラスト映えBOOK（田村 桂一）
- ◎リュウジ式至高のレシピ2（リュウジ）
- ◎Outlook 困った！&便利技265（三沢 友治）
- ◎家怪（川奈 まり子）
- ◎大人ことば辞典（ことば探求舎）
- ◎金魚姫図鑑（いわた きぬよ）

### 【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆どんなかお？（べかたろう）
- ☆ぼくのかぞく ぼくのかからだ（きたがわ めぐみ）
- ☆まねっこシェフ にぎにぎ！ おにぎり（コウケンテツ）
- ☆ぼくはいつたい どこにいるんだ（ヨシタケ シンスケ）
- ☆ゆびのすうじへんしん（齋藤 陽道）
- ◎伊達政宗へタイムワープ（市川 智茂）
- ◎14歳からの宇宙物理学（武田 紘樹）
- ◎命をつなぐセラピードッグ物語（大木 トオル）
- ◎めんどくさい図鑑（小学館クリエイティブ）
- ◎デザインのすごい力（関 和之）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL43-0584 FAX41-1113）

## 7月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	土	いろうりマルシェ 会場：西都原イベント広場
2	日	いろうりマルシェ 会場：西都原イベント広場 (休日医) 上山医院 TEL:43-1129
3	月	
4	火	司法書士による消費生活無料相談 →15ページ
5	水	
6	木	都萬神社七夕更衣祭
7	金	都萬神社七夕更衣祭
8	土	西都市青少年健全育成大会 →10ページ
9	日	(休日医) いわみ小児科医院 TEL:42-1500
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	行政相談 →15ページ
14	金	男性介護者カフェ 会場：市生きがい交流広場
15	土	西都市認知症フォーラム 会場：市文化ホール
16	日	(休日医) 字和田胃腸内科 TEL:42-0111

日	曜	イベント内容
17	月	(休日医) のぐち眼科クリニック TEL:42-0039  <憲法記念日>
18	火	人権・なやみごと相談所 会場：市生きがい交流広場 無料法律相談 ※要予約 会場：市社会福祉協議会
19	水	
20	木	出張年金相談 →15ページ
21	金	
22	土	西都夏まつり 市民総おどり →14ページ
23	日	西都夏まつり (休日医) 児玉内科クリニック TEL:43-1777
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	オレンジカフェ 会場：市生きがい交流広場
28	金	
29	土	
30	日	(休日医) 三財病院 TEL:44-5221
31	月	

(文書取扱：総務課 秘書広報係)